

# 令和7年度入学者選抜 前期選抜募集要項

福島県立光南高等学校  
〒969-0227 福島県西白河郡矢吹町田町 532 番地  
電話 (0248) 42-2205

## 1 実施学科

全日制の課程 総合学科

## 2 通学区域

県下一円

## 3 募集定員

- (1) 特色選抜 募集定員 (200 名) の 50%程度
- (2) 一般選抜 募集定員 (200 名) から、特色選抜において合格と判定された者の数を除いた数

## 4 出願資格

特色選抜については、次の(1)、(2)の条件を満たす者、一般選抜については次の(1)の条件を満たす者とする。

- (1) 「令和7年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に示された「第1 入学者募集」の「2 出願資格」を満たす者
- (2) 特色選抜については、次に示す「志願してほしい生徒像」を踏まえ、総合学科を自ら志願する動機・理由が明白かつ適切である者

## 5 志願してほしい生徒像

本学科では、個性を生かして社会に貢献する人材の育成を目指し、地域と連携した多様で個に応じた教育を行っており、次のような生徒を求めている。

### 学 業 型

中学校における学業全般の成績または特定の教科(国語、数学、英語、理科、社会)の成績が特に優れており、将来の夢や目標を明確に持っている者。また、入学後も意欲的に学習に取り組み、大学、短大、看護学校等への進学を希望する者。

### 特 技 型

継続して取り組んできた活動(スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、資格、特技等)においてアピールできるものがあり、入学後もその成果や経験を発展させ、学習や特別活動等に取り組むことができる者。

### 指定部活動型

本校の指定する部活動において優れた資質を有し、入学後も当該部活動を3か年継続する意思があり、学業と部活動を両立できる者。

※ 本校の指定する部活動：陸上競技、野球(男子のみ)、バレーボール、  
ハンドボール(女子のみ)、バスケットボール(女子のみ)

## 6 出願方法

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者は、在学(出身)中学校長を通して、本校校長に出願する。
- (2) 上記(1)以外の者は、直接、本校校長に出願する。

## 7 併願の取扱い

志願者は、本校の特色選抜と一般選抜のいずれか又は両方に出願することができる。ただし、本校と他の県立学校との併願は認めない。

## 8 出願期間

令和7年2月4日（火）から2月7日（金）までとする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、110円切手を貼付した返信用封筒（長形3号、住所氏名を記載したもの）を同封の上、令和7年2月7日（金）正午までに必着とする。その場合、事前に本校校長に連絡する。

## 9 出願に必要な書類

### (1) 中学校卒業後及び卒業見込の者

① 入学願書（県教育委員会において作成したもの）

② 令和7年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書（以下「調査書」という。）

ただし、平成31年3月末日までに中学校を卒業した者については、本校校長の判断により、調査書の提出を免除することができる。

なお、調査書の提出期間は令和7年2月14日（金）から2月17日（月）までとし、受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。

③ 特色選抜志願理由書（本校所定の様式）

ただし、一般選抜のみに出願する志願者については不要とする。

④ 受験票用紙（県教育委員会において作成したものに、受験番号欄の学科名、中学校名、志願者氏名を記入したもの）

⑤ 入学検定料納付済証明書用紙（県教育委員会において作成したものに、中学校名、志願者氏名及び出願課程名を記入したもの）

⑥ パーソナルプレゼンテーション申告用紙（本校所定の様式）

ただし、特色選抜「学業型」に出願する志願者及び一般選抜のみに出願する志願者については不要とする。

### (2) 上記(1)以外の者

本校に問い合わせること。

(3) 中学校長は、本校校長に入学願書を提出するとき、前期選抜志願者名簿（県教育委員会所定の様式）を添付する。

(4) 入学願書には、入学検定料として、2,200円の「福島県収入証紙」を貼付する。

ただし、志願者において消印しない。

## 10 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者、本人に帰責されない身体・健康上のやむを得ない理由（病気・事故等）により長期欠席等であった志願者については、本人の希望により、その理由などを記載した「自己申告書」（県教育委員会所定の様式）を出願に際して本校校長に提出できる。

提出できる者は、不登校による欠席日数が1年間で30日以上とするが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

また、保健室等登校であった者も、その日数が1年間で30日以上の場合提出できるが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

提出及び受領は次の方法により行う。

(1) 志願者は、必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。郵送の場合には、志願者の住所、氏名を記入し、110円切手を貼付した返信用封筒（長形3号、住所氏名を記載したもの）を同封する。

(2) 自己申告書の提出があった場合、本校校長は、自己申告書受領書を交付する。

- (3) 提出期間は、令和7年2月14日（金）から2月17日（月）までとする。  
郵送の場合には、2月17日（月）の消印有効とする。  
持参の場合の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。  
ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。

#### 11 住所等に関する届出書の提出

「東日本大震災により避難している生徒等の入学者選抜の出願に関する弾力的な取扱いについて」に該当する場合は、「令和7年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

#### 12 県外からの出願

「令和7年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

#### 13 願 書 受 付

- (1) 出願書類を提出した者に対し、受験番号を記入した受験票及び入学検定料納付済証明書を交付する。  
志願者は、交付された入学検定料納付済証明書については、写しをとっておく。
- (2) 本校校長は、志願者の入学願書について精査し、入学願書に記載した事項に虚偽があると認めた場合や、所定の手続きを経ずに県外からの出願がなされた場合は、入学願書の受付を取り消すことがある。

#### 14 出 願 先 変 更

志願者は、令和7年2月10日（月）から2月13日（木）までの期間内で、1回に限り、出願先及び出願した選抜を変更することができる。  
受付時間は、出願の場合と同じである。  
ただし、祝日は受け付けない。  
出願先変更手続きについては、「令和7年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

#### 15 出 願 の 取 消 し

- (1) 中学校卒業後及び卒業見込の者が前期選抜の出願を取り消す場合は、「出願取消届」（県教育委員会所定の様式）を在学（出身）中学校長を通して出願期間終了後に本校校長に提出する。
- (2) 上記(1)以外の者は、「出願取消届」（県教育委員会所定の様式）を出願期間終了後に、直接、本校校長に提出する。
- (3) 前期選抜の出願を取り消す者は、本校校長に受験票を返還する。  
ただし、すでに納付された入学検定料については返還しない。

#### 16 入 学 者 選 抜

特色選抜のみの志願者、特色選抜と一般選抜の併願の志願者は**<特色選抜>**（3～6ページ）の内容を、一般選抜のみの志願者は**<一般選抜>**（6ページ）の内容を参照すること。  
なお、特色選抜と一般選抜の両方に出願した志願者が、特色選抜に不合格になった場合は、一般選抜のみの志願者と併せて選抜の対象とする。

#### **<特色選抜>**

特色選抜志願理由書、調査書、学力検査、特色選抜に係る面接（以下「特色面接」という。）、本校の特色に応じた選抜方法（以下「特色検査（パーソナルプレゼンテーション）」という。）を資料として、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定し、合格者を決定する。

ただし、特色検査のパーソナルプレゼンテーションは特技型及び指定部活動型のみで実施し、学業型では実施しない。

## 学力検査

5教科の学力検査を実施し、各教科の満点を50点、学力検査全体の満点を250点とする。

(1) 日時 **令和7年3月5日(水) 午前9時～午後3時10分**

<受付> 午前7時50分～8時15分

<点呼> 午前8時20分より(各検査場兼控室)

(2) 日程

7:50	8:15	8:20	8:30	9:00	9:50	10:10	11:00	11:20	12:10	13:10	14:00	14:20	15:10																
受	付	点	呼	諸	連	絡	国	語	(50分)	休	数	学	(50分)	休	外	国	語	(英語)	(50分)	昼	食	(60分)	理	科	(50分)	休	社	会	(50分)
		(5分)								(20分)										(60分)						(20分)			

(3) 会場 **本校教室等**

(4) 持参するもの

受験票、上ばき、昼食、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、コンパス、定規  
(ただし、下敷、分度器は使用できない。)

また、以下のものは持ち込まないこと。

- ① 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類
- ② 通信機能・計算機能・文字盤に月の英語表示や星座の表示がある時計(学力検査場には時計が設置してあります。)
- ③ 辺の長さの比や角の大きさが記された三角定規、分度器機能を有する定規
- ④ 英語のことわざが書いてある鉛筆等

## 特色選抜志願理由書

志願者についての理解を深めるために活用する。志願の動機・理由、志願の区分等については以下のことに注意して、本人が記入すること。

- (1) 「**学業型**」の志願者で特定の教科の成績が特に優れている場合は、「特色選抜志願理由書」の「志願の区分」の括弧内に該当の教科名(国語、数学、英語、理科、社会)を記入する。
- (2) 「**特技型**」の志願者は、「特色選抜志願理由書」の「志願の区分」の括弧内に「パーソナルプレゼンテーション申告用紙」に記載した「内容」を記入するとともに、「アピールできるもの」の欄に文章で具体的に記入する。
- (3) 「**指定部活動型**」の志願者は、「特色選抜志願理由書」の「志願の区分」の括弧内に競技名(本校の指定する部活動の名称)を記入するとともに、「アピールできるもの」の欄に文章で具体的に記入し、「備考」の欄に入学後もその競技の部活動を3年間継続する意志を確認するための署名をする。  
※ 指定部活動型の特色選抜で入学した場合、1年次で当該競技についての科目を履修することを原則とする。ただし、国公立大学や私立大学理系学部などへの進学を希望する場合は、本校で指定する科目を履修することができる。

## 調査書

志願者についての客観的かつ公正な資料とする。

- (1) 調査書の「各教科の学習の記録」の評定については、国語、社会、数学、理科、外国語(英語)の第1学年から第3学年の評定の合計に、音楽、美術、保健体育、技術・家庭の第1学年から第3学年の評定の合計を2倍にしたものを加えて、195点満点とする。
- (2) 調査書の「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」については点数化し、55点満点とする。
- (3) 調査書は、上記(1)、(2)の合計の250点満点とする。

## 特色面接

志願者のよさを適切に評価する観点から、個人面接を実施する。

個人面接は点数化し、150点満点とする。

なお、特色面接（個人面接）の日時については、令和7年2月25日（火）に本校ホームページで発表する。

(1) 日時 **令和7年3月6日（木）又は7日（金）のいずれかの午前又は午後**に実施する。

(2) 日程

午前の部	日程	午後の部
7:50～8:20	受付	11:50～12:20
8:20～8:30	点呼	12:20～12:30
8:30～8:50	諸連絡	12:30～12:50
8:50～9:00	休憩	12:50～13:00
9:00～	個人面接	13:00～

(3) 会場 **本校教室等**

(4) 時間 10分程度とする。

(5) 持参するもの

受験票、筆記用具、上ばき、自習教材（または本）

※ 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末等の電子機器類は持ち込めない。

## 特色検査

志願者のよさを多面的に評価する観点から、特技型及び指定部活動型については自己の個性やよさをアピールするパーソナルプレゼンテーションを実施する。

特色検査は、特技型は200点満点、指定部活動型は350点満点とする。

また、**特色検査は、令和7年3月6日（木）又は7日（金）のいずれかの午前又は午後**に、**特色面接（個人面接）後に実施する**。特技型、指定部活動型は、特色面接（個人面接）、パーソナルプレゼンテーションの順に行う。特色検査において着替えが必要な場合は、「パーソナルプレゼンテーション申告用紙」の「更衣室」欄の「必要である」に○を付け、特色検査の前に所定の場所で行う。

なお、特色検査（パーソナルプレゼンテーション）の日時については、令和7年2月25日（火）に本校ホームページで発表する。

(1) 日時 **令和7年3月6日（木）又は7日（金）のいずれかの午前又は午後**に実施する。

(2) 日程 **特色面接（個人面接）後に実施する**。

(3) 会場 **本校教室、体育館等**

(4) 時間

準備、パーソナルプレゼンテーション、後片付け、パーソナルプレゼンテーションに関する質疑を含め、全体で10分以内とする（準備、パーソナルプレゼンテーション、後片付けを含めて7分以内とする。）。

ただし、食品の調理を行う場合は、安全確保の観点から、必要に応じて一斉に調理時間（20分以内）を設けてから、パーソナルプレゼンテーションを行う。なお、調理時間も評価の対象とする。

(5) その他

野球でボールを使用する場合、ボールはソフトボールとし、ビニールハウスで行う。

(6) 持参するもの

パーソナルプレゼンテーションに必要なものを持参する。

## 特色選抜の満点



(2) 日 程

時 間	日 程
15:00～ 15:10	諸 連 絡
15:10～	特色面接（個人面接） 特色検査（パーソナルプレゼンテーション）

(3) 会 場 **本校教室、体育館等**

(4) その他

上記(1)～(3)以外については、**<特色選抜>**（3～6ページ）と同じとする。

19 入学辞退の手続き

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届（県教育委員会所定の様式）を在学（出身）中学校長を通して本校校長に提出する。

ただし、中学校卒業生及び卒業見込みの者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

20 その他

障がい等のある志願者に対する配慮など、本要項に記載のないものについては、「令和7年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。